

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県静岡市清水区大内16番地の1

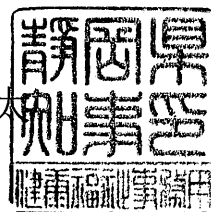
氏 名 オーツービジネス 株式会社

代表取締役 岡村 譲二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許 可 の 年 月 日 平成29年10月 2日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 4年10月 1日

#### 1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）  
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ばいじん

以上 14品目

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含む）  
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（廃蛍光管及び廃水銀灯に限る。）、金属くず（廃蛍光管及び廃水銀灯に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管及び廃水銀灯に限る。）

以上 3品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 積替え許可の有無 有

市名 静岡市 許可番号 06213050525

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

積替え又は保管を行う場所の所在地

静岡県島田市湯日字堂山488番28

面積 3.54㎡

産業廃棄物の種類

・廃プラスチック類（廃蛍光管）、金属くず（廃蛍光管）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管）

積替えのための保管上限 7㎡

積み上げることができる高さ 該当なし

---

積替え又は保管を行う場所の所在地

静岡県島田市湯日字堂山488番28

面積 0.23㎡

産業廃棄物の種類

・廃プラスチック類（廃水銀灯）、金属くず（廃水銀灯）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃水銀灯）

積替えのための保管上限 0.45㎡

積み上げることができる高さ 該当なし

---

#### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成	9年	10月	2日	新規許可
平成	14年	10月	2日	更新許可
平成	19年	10月	2日	更新許可
平成	24年	10月	3日	更新許可
平成	29年	11月	14日	更新許可
平成	30年	2月	16日	変更許可
令和	2年	11月	2日	組織変更
令和	3年	3月	22日	記載事項の変更